

遺跡活用の新たな視点

文教科学委員会 専門員

こが やすゆき
古賀 保之

先日、鼠小僧次郎吉や吉田松陰などが入牢していたことで知られる伝馬町牢屋敷跡の発掘調査現地説明会に参加する機会を得た。特別養護老人ホームが建設されることに伴い行われた発掘調査であり、堅固に築かれた石垣や脱獄を防止するための砂利敷きの敷地など珍しい出土遺構に、炎天下にもかかわらず多くの人が集まっていた。知られざる江戸の陰の世界に関心を寄せる人たちが多くに改めて驚かされた。

このような近世の遺跡に限らず旧石器時代からの様々な遺跡は、全国津々浦々に存在し、日本人が歩んできた歴史を解明するための国民的財産として、文化財保護法により保護されている。この遺跡を調査研究の対象とし、人が大地に残してきた痕跡から人の活動やその変化を探り出していく学問が考古学である。最近、この考古学に関連するものとして、地震考古学や観光考古学といった新しい分野が注目を集めつつある。

地震考古学は、考古学と地震学が結びついた学問で、遺跡の発掘を通じ、過去に発生した地震の年代、その間隔、津波や液状化現象の痕跡などを探ろうとするものである。昨年、我が国が見舞われた東日本大震災などの大災害に対する備えや被害の軽減に貢献するものとして期待される。

観光考古学は、遺跡を歴史的な研究対象としてだけでなく観光資源としても捉え、保存や活用の方法について、考古学を軸に他の分野と総合的に考え活用していこうとするものである。遺跡を観光資源としようとする発想は古くからあり、文化庁においても、文化遺産をいかした観光振興・地域活性化事業を積極的に進めている。開発により発見され破壊の危機にあった、縄文時代の巨大集落跡である青森県の三内丸山遺跡や、「魏志倭人伝」の世界を彷彿とさせる弥生時代の佐賀県の吉野ヶ里遺跡も、今では観光資源としてもかなりの成果を上げている。その一方、せっかく貴重な遺跡として史跡に指定されても雑草の中に簡単な標柱と説明板が立つのみで荒れるにまかせているところもある。遺跡を観光資源とした場合、遺跡へのアクセス、遺跡を取り囲む文化的景観の保存と活用、ゴミや渋滞、遺跡の損傷破壊といった観光化の負の部分への対処など、持続可能な遺跡の活用のためには、まだまだ多くの課題がある。研究が進むことにより地域の活性化や経済効果にもつながるものと期待される。

従来、遺跡は歴史研究や歴史教育の対象にとどまることがほとんどであった。このような、これまでとは違った角度からの遺跡の活用は、その存在価値をより高くするものであり、有用性が再認識されることになろう。遺跡の保存は、高度経済成長に伴う急激な国土の経済開発による破壊との闘いの歴史でもあり、これからも遺跡の保護には多くの住民や国民の理解が必要不可欠となる。今までの考古学に地震考古学や観光考古学という新しい視点を加えることにより、これからの遺跡の保護に新たな展開が開けていくのではないだろうか。